

西多摩農業改良普及センターからのお知らせ

野生鳥獣による農作物被害と対策

普及指導員 小林 卓眞



野生鳥獣による農作物被害が管内に広がっています。JAあきがわ管内では、ハクビシン、アライグマ、タヌキ、アナグマなどの中型動物やカラスによる被害のほか、中山間地ではそれらに加えてサル、イノシシ、シカなどの被害が発生しています(写真1)。適切な対策で、被害を防ぎましょう。



写真1 ハクビシン(左) アライグマ(右)

1. 被害が出る主な原因

- 野生動物の手に届くところに餌となる農作物等が放置されている(写真2,3)
- 身を隠す場所が存在する(写真4)



写真2 放置された柿

2. 対策

まずは鳥獣を寄せ付ける原因をなくすことが大事です。

- カキ、クリ、ユズやビワなどの果樹を放置せず全て収穫する
- 収穫した野菜の残渣を畑に放置しない
- 畑の近くに動物が身を隠せるような茂み、施設や小屋を放置しない



写真3 放置された野菜残渣



写真4 動物が身を隠せるような茂み

3. 獣害の防ぎ方

市販の忌避資材(匂い、音や光などを放つものなど)は動物が警戒するため一時的に効果があるように感じますが、動物はすぐに慣れてしまい効果が持続しません。動物の侵入を防ぐには、電気柵が有効です。電気柵は動物が通電線に触れて電気ショックを受けることで電気柵が危険なものとして学習し、心理的恐怖により近づかなくなるため、上手に活用すれば費用対効果が大変高い手法です。『人がいる場所(特に畑)に近づくと危険だ』と動物に認識させることが最も重要です。

<電気柵設置時のポイント>

- 各獣種の鼻の高さに応じて電線の高さを調節しましょう(ハクビシン・アライグマは地面から5cm間隔、タヌキは10cm間隔、イノシシは20cm間隔)。
- 動物は昼夜問わずやってくるため、電気は24時間通電させましょう。なお、通行人やペットが感電しないよう注意喚起の掲示をしましょう(写真5)。
- 草や木が電導線に接触すると漏電してしまい、効果がなくなるので、電気柵周辺は定期的に見回り、下草刈りは定期的に行いましょう。
- ハクビシンやアライグマなどの中型動物の侵入防止には、防護柵と電気柵を組み合わせた簡易複合柵(商品名「楽落くん」等)が、サル、イノシシ、シカなどの侵入防止にはワイヤーメッシュと電気柵を組み合わせた複合柵(商品名「おじろ用心棒」等)の利用も効果的です(写真6)。



写真5 注意喚起の掲示



写真6 防護柵と電気柵を組み合わせた簡易複合柵

画像出展 写真1 千葉県立中央博物館

写真4 農林水産省 野生鳥獣被害防止マニュアル総合対策編

(https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/manyuaru/sogo_taisaku/manual_common.pdf)を加工して作成